

序章

龍ヶ崎市教育大綱
第 1 章

義務教育の充実

子どもの健全育成

生涯学習の推進

文化芸術の振興

スポーツの推進

資料編

第 1 章

龍ヶ崎市教育大綱

第 2 章

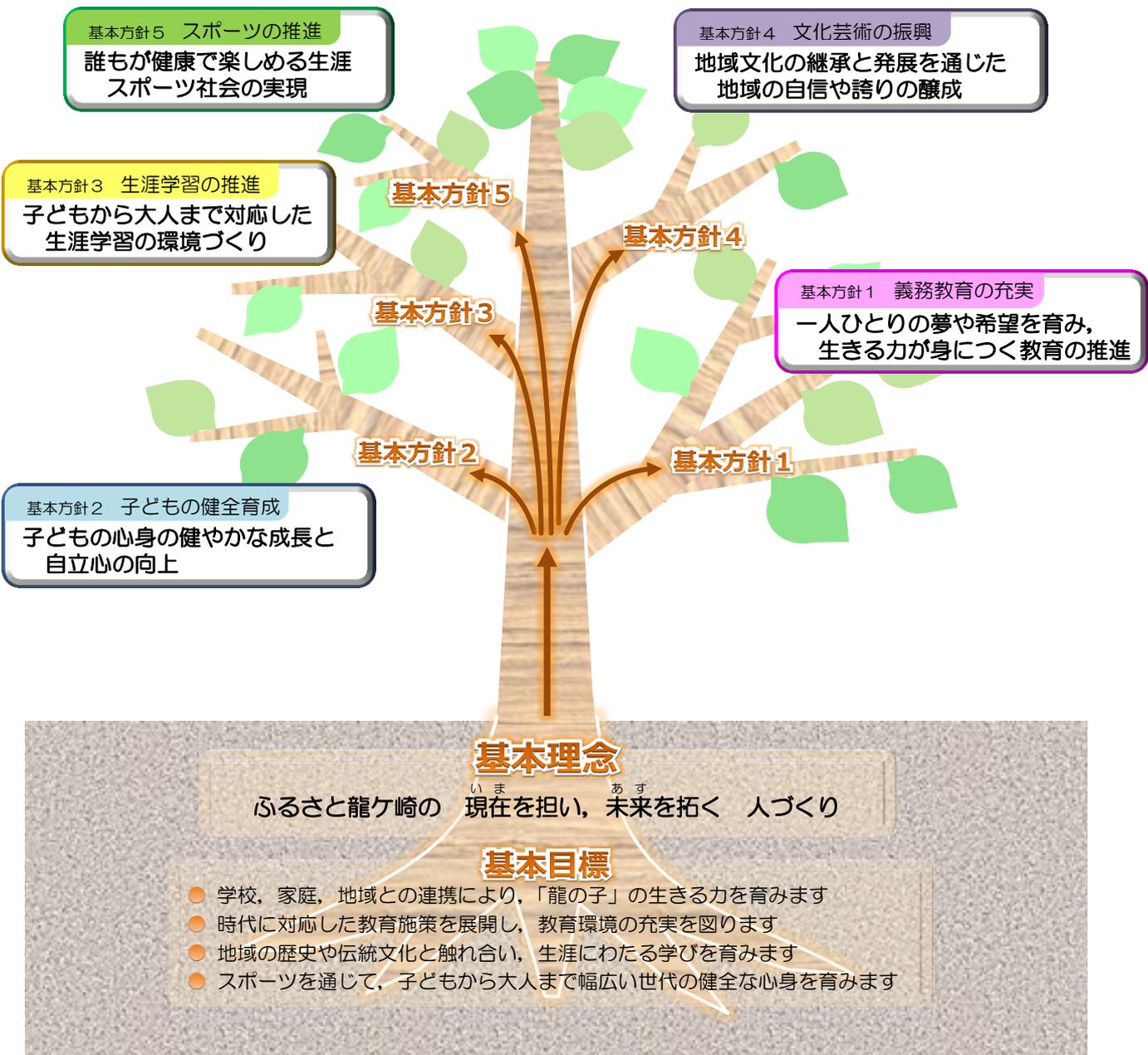
龍ヶ崎市教育振興基本計画

第1章 龍ヶ崎市教育大綱

1 龍ヶ崎市教育大綱の基本的な考え方

龍ヶ崎市教育大綱（以下「教育大綱」という。）は、次に掲げる基本理念のもと、4つの基本目標と5つの分野ごとに基本方針を定めます。

教育大綱の概念図



2 基本理念

教育大綱の基本理念は、本市の教育行政の最も基本的な考え方を示したものです。

ふるさと龍ヶ崎の 現在を担い、未来を拓く 人づくり

我が国は、今後、少子高齢化とともに急速な人口減少が予測されるなど、これまでに経験したことの無い事態に直面しようとしています。また、グローバル化や情報通信技術の発達により、人や物が国境を越えて行き交い、大量の情報が休みなく飛び交うなど、経済環境も大きく変化しています。足元の地域社会に目を転じて、世帯の細分化が進み、地域のつながりが希薄化傾向にあるなど、家族や地域共同体による相互扶助機能の低下が懸念されます。

このように、社会全体が大きな変革期を迎えています。しかも、この変革は当面、とどまることはないと考えられることから、社会の変革に常に柔軟かつ弾力的に対応していかなければなりません。このため、従来にも増して社会や地域の担い手の育成は重要な課題となっており、「教育は人づくり」と言われるように、教育が重要な役割を担うこととなります。

もとより、教育は、教育基本法にもあるように人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われるべきものです。そして、教育の推進においては、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成と、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指すことが重要です。

この教育に関する基本認識を踏まえたうえで、本市における教育行政の最も基本となる考え方を「ふるさと龍ヶ崎の 現在を担い、未来を拓く 人づくり」と定めます。つまり、地域の担い手づくりを「国家百年の計」ととらえ、行政、学校、家庭及び地域住民等が相互に連携協力しながら、命の尊さと人を思いやる心をはじめ、一人ひとりの個性を尊重し、その能力を伸ばし、創造性を培い、主体的に社会の形成に参画する人づくりを主眼とした教育を推進します。また、生涯にわたって自ら学ぶ多様な生涯学習活動や健全な心身を養うスポーツ活動を促進します。さらに、地域の伝統や文化を継承するとともに、新たな文化活動を促進し、地域アイデンティティの形成にも努めます。

現代を担う私たちは、未来を拓く次世代への責任として、本市における教育行政を総合的に展開します。

3 基本目標

教育大綱の基本目標は、基本理念の「現在を担う人づくり」及び「未来を拓く人づくり」を踏まえ、以下の4つを定めます。

- 学校、家庭、地域との連携により、「龍の子」の**生きる力**を育みます
- 時代に対応した教育施策を展開し、**教育環境の充実**を図ります
- 地域の歴史や伝統文化と触れ合い、**生涯にわたる学び**を育みます
- スポーツを通じて、子どもから大人まで幅広い世代の**健全な心身**を育みます

生きる力

市民一人ひとりの教育に対する関心と理解を深め、学校、家庭及び地域社会の連携を図るとともに、教育の取組を協働で進めることで、「龍の子」の生きる力を育みます。また、生きる力を育む中で、未来を拓くための原動力の一つとなる、基礎的・基本的な学力の向上を図ることで、自ら学び考える力も育みます。

教育環境の充実

グローバル化及び情報化の進展など、新しい時代に対応した小中一貫教育の推進など教育環境の充実を図り、「龍の子」の学習意欲を育み、自主性や社会性の向上を図ります。

生涯にわたる学び

市民一人ひとりが人生を豊かで実りあるものとするため、生涯にわたる学びを育みます。また、長い歴史の中で育まれた「ふるさと龍ヶ崎」の伝統や文化と触れ合う中で、地域への愛着や誇りの醸成を図るとともに、伝統や文化、及び本市を代表する文化財などを次世代に継承します。

健全な心身

市民が楽しく健康的な生活が送れるよう、スポーツを通じて、子どもから大人まで幅広い世代の健全な心身を育みます。さらに、スポーツの交流を通じて、人と人との交流を促進します。

4 基本方針

教育大綱の基本方針は、基本目標を達成するため、5つの分野ごとに定めます。
また、それぞれの基本方針ごとに、主な取組項目を示します。

基本方針1 義務教育の充実

一人ひとりの夢や希望を育み、生きる力が身につく教育の推進

- これからの社会を見据え、児童生徒一人ひとりが「確かな学力」「豊かな心」「健康な体」など、いわゆる「知・徳・体」をバランスよく兼ね備えた「龍の子」の生きる力を育みません。
- 学力の向上のため、きめ細やかな学習指導の実施、外国語活動の充実、教職員への授業力向上のための研修及びICTの活用を促進し、学ぶ意欲と学ぶ習慣の定着を図ります。
- 体験学習などを通し、命の尊さの理解を深め、人を思いやる心や人に感謝する心を育みます。
- 義務教育である9年間を見据えた小中一貫教育など、新しい学校づくりを推進することで、「龍の子」が楽しく学び、自主性や社会性を育むための教育環境の充実を図ります。
- 幼稚園、保育園、小学校及び中学校のほか、高等学校及び大学がある本市の教育環境の特色を生かし、幼・保・小・中・高・大の連携による教育環境の充実を図ります。
- 障がいのある児童生徒の自立と社会参加に向けた特別支援教育を推進します。
- 選挙権年齢の満18歳以上への引き下げを踏まえ、国や地方の政治などに積極的に参加する主権者教育を推進します。

基本方針2 子どもの健全育成

子どもの心身の健やかな成長と自立心の向上

- 子どもの健やかな成長に必要な家庭教育の充実のため、各種セミナーや相談体制の充実を図ります。
- 人格形成において重要な時期である幼児期に着目し、幼稚園・保育園の支援をはじめ「小1プロブレム」の解消などのため、幼・保・小の連携など幼児教育の充実を図ります。
- 保護者の就業形態の多様化などに伴い、小学生の放課後などにおける対応も年々重要度が増していることから、「学童保育」などによる安全・安心な居場所づくりに加え、学習支援事業の取り組みなどにより、子どもが育つ環境のより一層の充実を図ります。
- 子ども達が健やかに成長できるよう、家庭、地域、学校などの連携強化を促進し、放課後の有効活用を図ります。また、地域ぐるみ（オール龍ヶ崎）での見守り支援や、地域住民などとの様々な交流を通して、子ども達の自立性を養います。
- 補習学習及び学校内外で多様な学習機会を提供することで、学力の向上や経済的理由などに起因する学力格差の解消に関する施策を総合的に推進します。

基本方針3 生涯学習の推進

子どもから大人まで対応した生涯学習の環境づくり

- 知的活動及び日常的活動の拠点である中央図書館の機能向上を図るとともに、多様な学習機会の充実を図ります。
- 文化会館、歴史民俗資料館及びコミュニティセンター等で各種講座や体験教室を実施します。さらに、流通経済大学との連携により、市民講座等の充実を図ります。
- 幅広い年齢層に学習機会を提供し、健幸^{※2}な長寿社会の形成に寄与するとともに、参加しやすい生涯学習の環境づくりを推進します。
- 自分の技術や知識を生かし、社会や地域へ貢献するなど、生きがいづくりや市民相互の交流を促進します。
- 人権に関する理解を深め、全ての人々の人権を尊重し、互いに認め合うことの大切さを学び、身につける人権教育・啓発を推進します。

※2 健幸：健康かつ生きがいを持ち安全・安心で豊かな生活を営むこと

基本方針4 文化芸術の振興

地域文化の継承と発展を通じた地域の自信や誇りの醸成

- 地域に根付いた文化芸術の継承を図るとともに、歴史の掘り起こしや、新たな文化芸術活動の振興を図り、市民の主体的な文化芸術活動を促進します。
- 文化財などに、触れ、学ぶ機会の充実により、地域の魅力や特徴の理解を深めるとともに、郷土学習を推進します。
- 地域の伝統芸能や祭りなどへの参加と学びを通じて、地域への愛着を深めるとともに、ふるさと意識の醸成を図ります。
- 指定文化財の保護や市民遺産の充実を図ることで、文化財を活かした観光及び散策による健康増進など政策間で連携したまちづくりを進め、まちの活性化やにぎわいの創出に向けた取組を推進します。

誰もが健康で楽しめる生涯スポーツ社会の実現

- 流通経済大学や総合型地域スポーツクラブと連携した特色ある事業により，子どもから高齢者，障がい者など，あらゆる人々のスポーツニーズに対応した施策を推進するとともに，トップアスリートの育成や競技力の向上を図ります。
- スポーツを楽しんだり，健康づくりを進めたりする場や機会の充実のため，総合運動公園施設の充実と積極的な活用を促進します。また，市民一人ひとりがスポーツを「する」「みる」「ささえる」の楽しみをひろげ，それぞれの年齢やライフスタイルに応じた生涯スポーツ社会の実現を目指します。
- ラグビーワールドカップ日本大会，東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプの誘致に取り組み，子ども達をはじめ，より多くの市民が世界のトップアスリートと触れ合う機会を創出します。さらに，茨城国体を契機とした生涯スポーツの推進や活性化を図ります。

第2章

龍ヶ崎市教育振興基本計画

(素案)

第2章 龍ヶ崎市教育振興基本計画

1 龍ヶ崎市教育振興基本計画の基本的な考え方

龍ヶ崎市教育振興基本計画（以下「教育振興基本計画」という。）は、教育大綱の基本理念の実現に向けた取組を計画的に推進するため、具体的施策及び成果指標などを定めます。

具体的施策

具体的施策は、教育大綱で定めた5つの基本方針を実現するための方策です。

また、具体的施策ごとに現状を整理し、目標（5年後の状態）を定め、取組内容及び成果指標を定めます。

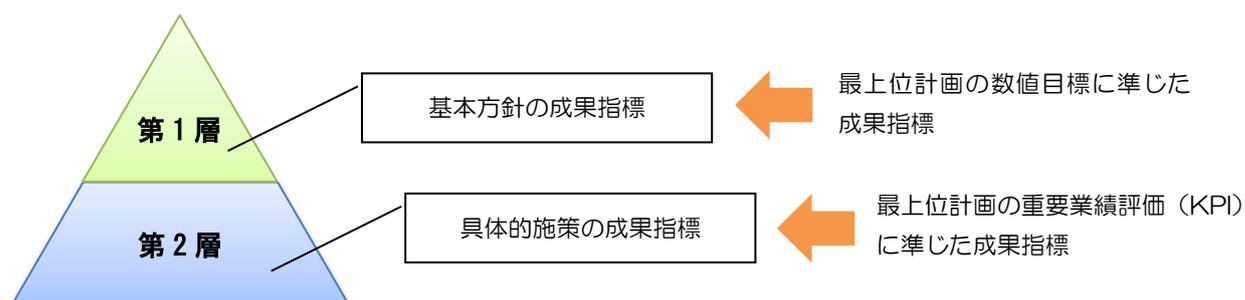
なお、取組内容は、成果指標に対する実績を踏まえ、より効率的・効果的に見直すなど、柔軟に対応します。

成果指標

成果指標は、教育振興基本計画に基づく取組の成果を把握するために定めます。

また、成果指標は最上位計画との整合を図り、2層構造とします。第1層は基本方針の成果指標とし、最上位計画の数値目標に準拠することとします。第2層は具体的施策の成果指標とし、最上位計画の重要業績評価指標（KPI）に準拠することとします。

なお、成果指標は、平成27（2015）年度の実績値を基本とし、計画の最終年度である平成33（2021）年度の目標値を定めます。



● 将来の夢や目標を持っていると答えた児童生徒の割合

児童 84.6% (2015) → 90% (2021)
(H27) (H33)

生徒 68.4% (2015) → 75% (2021)
(H27) (H33)

【全国学力・学習状況調査】

● 学校が楽しいと肯定的に答えた児童生徒の割合

児童 86.8% (2015) → 90% (2021)
(H27) (H33)

生徒 87.6% (2015) → 90% (2021)
(H28) (H33)

【学校生活に関する調査】

● 小中学校の教育内容・施設に満足している市民の割合 (18歳~50歳)

41.4% (2016) → 46% (2021)
(H28) (H33)

【まちづくり市民アンケート】

第1層の成果指標

第1層の成果指標

● 若者が健全に育つ環境に満足している市民の割合

27.5% (2016) → 33% (2021)
(H28) (H33)

【まちづくり市民アンケート】

● 小学校入学前の子ども達への教育内容・施設に満足している市民の割合 (18歳~50歳)

38.7% (2016) → 44% (2021)
(H28) (H33)

【まちづくり市民アンケート】

● 生きがいづくりや趣味を楽しむ機会・場所に満足している市民の割合

29.7% (2016) → 35% (2021)
(H28) (H33)

【まちづくり市民アンケート】

第1層の成果指標

義務教育の充実

一人ひとりの夢や希望を育み、生きる力が身につく教育の推進

生涯学習の推進

子どもから大人まで対応した生涯学習の環境づくり

子どもの健全育成

子どもの心身の健やかな成長と自立心の向上

<基本方針の成果指標>

スポーツの推進

誰もが健康で楽しめる生涯スポーツ社会の実現

文化芸術の振興

地域文化の継承と発展を通じた地域の自信や誇りの醸成

● 体を動かし、スポーツやレクリエーションに親しむ機会・施設に満足している市民の割合

49.9% (2016) → 55% (2021)
(H28) (H33)

【まちづくり市民アンケート】

● 週1回以上運動やスポーツを行っている市民の割合 (16歳以上)

43.2% (2012) → 65% (2021)
(H24) (H33)

【スポーツ市民意識調査】

第1層の成果指標

● 芸術や文化に触れ親しむ機会・施設に満足している市民の割合

30.6% (2016) → 36% (2021)
(H28) (H33)

【まちづくり市民アンケート】

● 市のよいところ、好きなどころとして「歴史と伝統がある」と回答した市民の割合

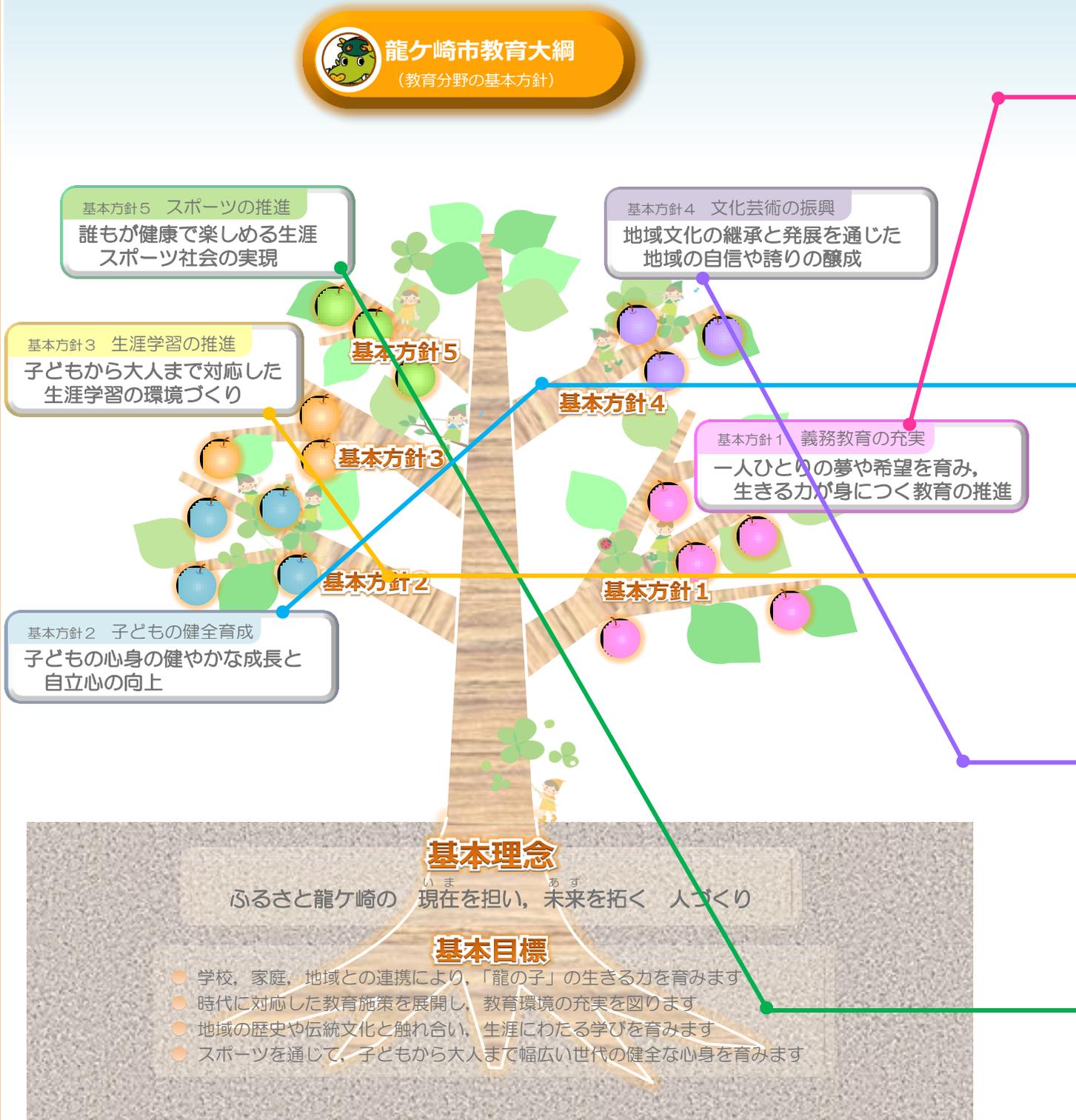
11.5% (2016) → 17% (2021)
(H28) (H33)

【まちづくり市民アンケート】

第1層の成果指標

2 体系図

教育大綱及び教育振興基本計画で構成される教育プランの体系図は、以下のとおりです。





龍ヶ崎市教育振興基本計画

(教育大綱に基づく具体的施策など)

具体的施策

基本方針1 義務教育の充実

- 1 知・徳・体のバランスのとれた教育を推進します
- 2 自主性や社会性を育む教育環境を整備します
- 3 地域の特性を活かした魅力ある学校づくりを推進します
- 4 一人ひとりの心に寄り添う教育を推進します
- 5 安全・安心で信頼される学校づくりを推進します
- 6 学びを支える教育環境を整備します

基本方針2 子どもの健全育成

- 1 家庭の教育力の向上を図ります
- 2 幼児教育の充実を図ります
- 3 子どもが健全に育つ環境を整備します
- 4 子ども達の交流を促進します

基本方針3 生涯学習の推進

- 1 学びを深める環境の充実を図ります
- 2 多様な学習機会の充実を図ります
- 3 人権教育・啓発を推進します

基本方針4 文化芸術の振興

- 1 文化芸術に親しむ機会の充実を図ります
- 2 多様な文化財の保存と活用を推進します
- 3 郷土学習を推進します

基本方針5 スポーツの推進

- 1 流通経済大学と連携したスポーツ施策を推進します
- 2 スポーツを支える環境を整備します
- 3 身近でスポーツに親しむ機会の充実を図ります
- 4 競技力の向上を図ります

3 具体的施策の展開

(1) 義務教育の充実

義務教育の充実 — 具体的施策 1

知・徳・体のバランスのとれた教育を推進します。

目指します！・5年後の状態（具体的施策の目標）



「龍の子」の基礎的・基本的な学力が定着し、命の尊さや人を思いやる心が育まれ、心身ともに健康に成長しています。

知（確かな学力）

徳

体



現状は？（現状認識）

- ◆ 文部科学省による平成 28 年度の全国学力・学習状況調査（国語、算数・数学）の結果は、本市の児童生徒は、全国平均と同程度となっています。
- ◆ 子ども達が読むこと、書くこと、計算すること等、基礎的・基本的な知識・技能を習得し、自分から学び、考え、表現できる力を育む学習指導を進めています。
- ◆ 「龍の子」の望ましい教育環境を整備するため、平成 28（2016）年 7 月に龍ヶ崎市の新しい学校づくり審議会※3を立ち上げました。
- ◆ 学びの土台としての読書活動を充実するため、各小中学校の学校図書館の蔵書数は基準を上回っています。さらに、読書活動の充実と推進のため、各小中学校に学校図書館司書嘱託員を配置しています。
- ◆ グローバル化の進行に伴い、外国語活動・英語教育の充実と人材育成が強く求められています。
- ◆ 情報化社会の急速な進展に伴い、ICT 教育の一層の充実が求められています。
- ◆ 教職員のスキルアップの観点から、教職員研修を実施しています。

※3 龍ヶ崎市の新しい学校づくり審議会：龍ヶ崎市立小学校及び中学校の教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に資することを目的として、市立学校の適正配置及び小中一貫教育に関することなどを審議する教育委員会の附属機関。



取り組みます！（具体的施策の内容）

①外国語活動・外国語教育の充実（指導課）

英語指導助手（AET）の活用や学級担任によるクラスルームイングリッシュなどを通じて、外国語活動・英語学習への意欲の向上に努めます。

また、龍ヶ崎市英語教育スーパーバイザーや外国語活動専門指導員との連携、各校の英語担任教員や外国語活動推進リーダーなど、教員の英語力及び指導力の向上を図ります。

②少人数指導の充実（指導課）

学習支援非常勤講師を配置するとともに、少人数指導やチームティーチングにより、児童生徒の習熟度に応じたきめ細やかな指導を行います。

③サマースクールの充実（指導課）

夏休み期間中の学習支援として、龍の子チャレンジサマースクールを実施し、学び直しのための補充学習や、課題へのチャレンジをサポートする学習相談など、多様な学習機会を提供します。

④小中一貫教育の推進（教育総務課・指導課）

学力の向上、学校生活への適応及び豊かな人間性や社会性等を育むため、義務教育 9 年間を見通した一貫性のある学習指導・生活指導を行います。

また、これまで取り組んできた小中連携の成果と課題を踏まえ、段階的に小中一貫教育に移行します。

さらに、新しい学校づくり審議会での審議を踏まえ、次代を担う子ども達に望ましい教育環境を整備します。

⑤学校図書館の充実（教育総務課・指導課）

児童生徒が積極的に本を読む習慣、物事を調べる習慣の定着を図ることで、学力の向上及び生涯にわたって学び続ける基礎的な力や人間性を育みます。

また、司書教諭及び学校図書館司書の資質向上や、新たな図書購入及び選書・入替えを行うとともに、学習センターとしての機能の向上を図ることで、学校図書館の充実を図ります。

さらに、朝の読書活用、読書集会及び読み聞かせボランティアの活用など、本に触れる機会を創出するとともに、家族と本を読む「家読」を積極的に推進します。

⑥ICT教育の推進（指導課・教育総務課）

コンピュータ及び情報通信ネットワークを活用したICT教育を推進します。

また、電子黒板、タブレット端末等のICT機器の導入及びICT支援員を配置し、より分かりやすい授業を実施することで児童の理解力の向上及び基礎学力の定着を図ります。

⑦教職員の資質及び指導力の向上（指導課）

教職員の自主的な研修を促進するため、龍ヶ崎市教育研究会の活動支援を行います。

また、教職員の資質能力及び指導力の向上を図るため、初任者研修及び夏期研修講座などを計画的に実施します。

さらに、教職員の服務規律を確保するため、小中学校ごとに、コンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンス意識の向上を図ります。



目指します！・数値目標（成果指標）

第2層の
成果指標

指 標 名		現状値(2015年) (平成 27 年度)	目標値(2021年) (平成 33 年度)
①	AET との学習が楽しいと答えた児童生徒の割合 【独自集計】	児童 90.2% 生徒 77.1%	95% 82%
	英検 3 級相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合 【独自集計】	37.8%	60%
② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦	国語、算数・数学、理科の勉強が好きと答えた児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	児童 国語 59.1% 算数 65.5% 理科 87.6% 生徒 国語 51.8% 数学 53.3% 理科 57.5%	64% 71% 90% 57% 58% 63%
	授業がよく分かると肯定的に答えた児童生徒の割合 【学校生活に関する調査】	児童 87.7% (5・6年生 87.0%) 生徒 68.3%	90% (90%) 70%
⑧	茨城県学力診断のためのテストで県平均を上回っている児童生徒の割合 【独自集計】	児童 国語 51.0% 算数 52.0% 生徒 国語 55.1% 数学 55.4%	60% 60% 60% 60%
	全国学力・学習状況調査の算数（図形・数量問題）、理科（生命・宇宙）の結果の県平均との比較 【全国学力・学習状況調査】	図形・数量 A-1.8 ポイント 図形・数量 B-3.05 ポイント 生命・宇宙 -3.35 ポイント	+1 ポイント +1 ポイント +1 ポイント
⑨	茨城県学力診断で「算数の計算技能」における正答率 【独自集計】	88.3%	92%
	サマースクールへの児童生徒の延べ参加人数 【独自集計】	児童 5,914 人 生徒 4,379 人	6,500 人 4,800 人
⑩	児童生徒一人あたりの学校図書館の利用回数 【独自集計】	児童 46.2 回 生徒 31.9 回	50 回 35 回
	読書は好きだと答えた児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	児童 72.5% 生徒 71.0%	78% 76%
⑪	ICT 機器を使った授業が分かりやすい、ICT 機器を使って発表したいと答えた児童の割合 【独自集計】	80.3% (H28) 60.1% (H28)	85% 65%
	ICT 機器を使った授業は児童の学習意欲・理解を高めるのにとても効果的と答えた教職員の割合 【独自集計】	67.6% (H28) 44.1% (H28)	75% 50%
⑫	先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれたと答えた児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	児童 77.5%(H28) 生徒 63.9%(H28)	83% 69%

知
徳（豊かな心）
体



現状は？（現状認識）

- ◆ 豊かな心育成コーディネーターや道徳教育推進教師を中心として、児童生徒の発達段階に応じた道徳教育を実施しています。
- ◆ 価値観の多様化により規範意識の低下も指摘されています。
- ◆ 世帯の細分化や地域での交流機会の減少により、成長に応じた子どもの社会性が涵養されなくなっています。
- ◆ 平成28（2016）年6月から、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられました。今後は、児童生徒に対する主権者意識の醸成に向けた取組をはじめとして、市民意識の育成に取り組む必要があります。
- ◆ 平和教育の一環として、次世代を担う中学生が被爆地を見学したり、平和記念式典へ参列したりしています。
- ◆ 本市の小中学校音楽祭は、文化会館の大ホールで実施しており、児童生徒は質の高い環境で音楽・芸術活動に親しんでいます。



取り組みます！（具体的施策の内容）

①道徳教育の充実（指導課）

規範意識や自他ともに尊重し、命を大切に作る心や人を思いやる心を育むため、道徳の時間の充実を図ります。さらに道徳の教科化を見据え、道徳教育推進教師の役割を明確にして、指導体制の整備や教員の指導力のさらなる向上を図ります。

②人権教育の推進（指導課）

子ども達の心身の成長過程に即し、学校の教育活動を通して人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にする教育を組織的・計画的に推進します。

また、医師などのゲストティーチャーを招聘し、専門性を生かした学習機会の提供や、命の大切さなどを学ぶ体験学習の充実を図ります。

③シティズンシップ教育の充実（指導課・教育総務課）

児童生徒が主体的に企画・運営に関わる体験活動を各小中学校で実施するほか、児童会・生徒会活動の充実を図ることで、社会参画への意識を高めます。

また、「こども議会」などの体験学習やキャリア教育を通じて、市政への理解及び参画を促進するとともに、主権者としての資質と能力を育みます。

④平和教育の推進（指導課・人事行政課）

戦争や歴史的事実の学習を通じて、世界平和を確立する熱意と協力の態度を養うとともに、被爆地等の見学や平和記念式典への参列、参加生徒による報告会の開催など、各学校における平和教育の充実を図ります。

⑤郷土学習の推進（指導課・生涯学習課）

撞舞に代表されるような、本市の伝統的な文化や歴史などに触れることができる体験学習や、「まち探検」の実施のほか、社会科副読本（わたしたちの龍ヶ崎）の活用など、学年ごとに応じた授業を実施します。

また、市内の史跡をめぐり、地域の歴史などを学習する活動を推進します。

⑥文化芸術活動の推進（指導課）

小中学校音楽祭や文化祭・芸術祭などを通じて、児童生徒の協調性や表現力などを育むとともに、豊かな感性や創造性を育みます。

また、吹奏楽部や美術部等の部活動において、顧問教員の知識及び技術向上を図るとともに、専門的な知識を有する外部指導者の活用により、文化芸術活動の充実を図ります。



目指します！・数値目標（成果指標）

第2層の
成果指標

指標名	現状値(2015年) (平成27年度)	目標値(2021年) (平成33年度)
道徳の時間では、自分の考えを深めたり、学級グループ活動に取り組んでいたと答えた児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	児童 74.8%(H28) 生徒 72.0%(H28)	80% 77%
① 学校の決まりを守っていると答えた児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	児童 88.5% 生徒 94.0%	90% 95%
自分のしたことが他の人の役に立ったと答えた児童生徒との割合 【学校生活に関する調査】	児童 73.3% 生徒 84.7%	78% 88%
① ② 人が困っている時は進んで助けていると答えた児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	児童 79.2%(H28) 生徒 82.5%(H28)	84% 88%
③ 人の役に立ちたいと答えた児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	児童 92.8% 生徒 94.9%	98% 98%
④ 平和記念式典の報告会の延べ参加者数 【独自集計】	1,893人	モニタリング
⑤ 今住んでいる地域の行事に参加していると答えた児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	児童 57.9% 生徒 33.2%	63% 38%
⑥ 小中学校音楽祭、文化祭・芸術祭の参観者数 【独自集計】	1,800人 12,875人	モニタリング
文化祭活動に参加していると答えた生徒の割合 【独自集計】	16.3%(H28)	モニタリング

知
徳
体 (健康な体)



現状は？ (現状認識)

- ◆ 全国的な傾向として、体育の授業以外の運動をしない子どもが増えており、日常生活の中で運動に取り組む時間が少ない傾向がみられます。
- ◆ 本市の全国体力・運動能力調査の結果（平成 27（2015）年度）をみると、児童及び生徒は、ほとんどの種目で茨城県の平均を下回っている状況です。また、総合得点について、小学6年生の女子は全国及び茨城県の平均を上回っている一方で、中学3年生は男女ともに全国平均及び茨城県の平均を下回っている状況です。
- ◆ シャトルラン、反復横とび及びボール投げでは、茨城県の平均及び全国平均を下回っており、改善に向けた取組が課題となっています。
- ◆ 本市の陸上記録会は、総合運動公園で実施しており、児童生徒は質の高い環境で運動やスポーツに親しんでいます。
- ◆ 本市の児童生徒の肥満の割合（9.0％）は、茨城県の平均（10.2％）より低く、標準体形未満の割合（2.6％）は全国平均（2.2％）及び茨城県平均（1.9％）より高い状況です。また、小学5年生から肥満の割合が高くなる傾向にあります。



取り組みます！ (具体的施策の内容)

①**体力づくりの推進** (指導課・教育総務課)

体力テストの分析結果を踏まえ、小中学校ごとに「体力アップ推進プラン」を作成し、児童生徒の体力に応じた運動機会の充実に努めます。

また、体を動かすことや体力づくりの大切さへの理解を深めることで、自らが体力づくりに取り組む姿勢を醸成します。

さらに、陸上記録会などをはじめとする競技大会などを実施することで、児童生徒の体力の向上を図ります。

②**部活動の活性化** (教育総務課・指導課・スポーツ推進課)

運動部の顧問教員の知識及び技術向上を図るとともに、龍・流連携事業による流通経済大学生や龍ヶ崎市体育協会のスポーツ指導者派遣事業など、外部指導者の積極的な活用により、活気ある部活動を推進します。

③健康に関する知識の普及（指導課・教育総務課）

体位測定や健康診断結果などを通じた生活指導の充実を図り、自らの健康について振り返る意識付けを行います。

また、定期健康診断や歯科検診の結果など、健康に関する情報を児童生徒及び保護者に積極的に提供し、家庭における生活習慣が大きく影響する肥満や虫歯の予防を推進します。

④食育学習の推進（指導課・学校給食センター）

栄養教諭や栄養士、養護教諭によるそれぞれの専門性を活かしながら食育に関する指導を実施します。

また、バランスよく栄養摂取できる学校給食を提供することにより、児童生徒のより良い食習慣の形成、健康増進及び体力の向上を図ります。



目指します！・数値目標（成果指標）

第2層の
成果指標

指 標 名		現状値(2015年) (平成27年度)	目標値(2021年) (平成33年度)
① ②	体力テスト総合評価でAまたはBの児童生徒の割合 【独自集計】	児童男 46.69% 女 49.16% 生徒男 49.36% 女 69.06%	60%以上 60%以上 60%以上 60%以上
	体力テスト結果において県平均を上回った種目数 【独自集計】	児童 1種目 生徒 2種目	2種目 4種目
②	運動部活動に参加していると答えた生徒の割合 【独自集計】	69.8% (H28)	モニタリング
③ ④	歯科検診において虫歯のない児童生徒の割合 【独自集計】	児童 68.8% (6年生 79.9%) 生徒 78.2% (3年生 77.2%)	73% (85%) 80% (80%)
	身体測定結果において肥満である児童生徒の割合 【独自集計】	児童 7.6% (6年生 9.3%) 生徒 10.3% (3年生 8.4%)	6% (7%) 9% (7%)

義務教育の充実 — 具体的施策 2

自主性や社会性を育む教育環境を整備します



現状は？（現状認識）

- ◆ 本市の児童生徒数は平成 8（1996）年度をピークに減少傾向にあります。次世代を担う子ども達に望ましい教育環境を整備する観点から、平成 23（2011）年 5 月に龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置に関する基本方針を定めました。
- ◆ 基本方針を策定してから 5 年が経過し、児童生徒数の減少や学校教育法の改正など、教育を取り巻く環境が変化していることから、「龍の子」のより良い教育環境を整備するため、龍ヶ崎市の新しい学校づくり審議会で審議しています。
- ◆ 長戸小学校は、平成 27（2015）年 4 月に隣接する城ノ内小学校と統合しました。また、北文間小学校と龍ヶ崎西小学校は、平成 29（2017）年 4 月に統合することが決定しました。
- ◆ 少子化の進行や私設クラブへの参加などにより、部活動を運営するために十分な人数の確保が難しくなっています。
- ◆ 選挙権年齢の満 18 歳以上への引き下げを踏まえ、児童生徒のまちづくりへの参画意欲の高揚を図り、自治の担い手である主権者としての自覚を促すことが大切です。

目指します！・5年後の状態（具体的施策の目標）



多様な世代とのふれあいや、新たな体験学習などを通じて、「龍の子」の視野や考え方が伸張しています。



取り組みます！（具体的施策の内容）

①小中一貫教育の推進（指導課・教育総務課） 【再掲】

学力の向上、学校生活への適応及び豊かな人間性や社会性等を育むため、義務教育 9 年間を見通した一貫性のある学習指導・生活指導を行います。

また、これまで取り組んできた小中連携の成果と課題を踏まえ、段階的に小中一貫教育に移行します。

さらに、新しい学校づくり審議会での審議を踏まえ、次代を担う子ども達に望ましい教育環境を整備します。

②小中学校の適正規模適正配置の推進（教育総務課）

龍ヶ崎市適正規模適正配置に関する基本方針に基づき、小規模校の保護者、地域の方及び教職員と子ども達のより良い教育環境について、意見交換を行います。

また、龍ヶ崎市の新しい学校づくり審議会での審議を踏まえ、現行の基本方針を見直し、新たな基本方針を策定します。

③シティズンシップ教育の充実（指導課・教育総務課） 【再掲】

児童生徒が主体的に企画・運営に関わる体験活動を各小中学校で実施するほか、児童会・生徒会活動の充実を図ることで、社会参画への意識を高めます。

また、「こども議会」などの体験学習やキャリア教育を通じて、市政への理解及び参画を促進するとともに、主権者としての資質と能力を育みます。

④体験活動の充実（指導課）

キャリア教育の一環として、茨城県の教材「中学生社会体験活動 TRIAL HAND BOOK」を活用するとともに、市内外の事業所や市役所などでの職場見学及び職場体験学習を通じて、児童生徒の社会人としての職業観や勤労意欲の高揚に努めます。



目指します！・数値目標（成果指標）

第2層の
成果指標

指 標 名		現状値(2015年) (平成27年度)	目標値(2021年) (平成33年度)
①	難しいことでも失敗を恐れずに挑戦することができた と答えた児童生徒の割合 <small>【全国学力・学習状況調査】</small>	児童 73.9% 生徒 69.4%	79% 74%
	自分には良いところがあると答えた児童生徒の割合 <small>【全国学力・学習状況調査】</small>	児童 72.4% 生徒 60.0%	77% 65%
①	スポーツや音楽など自慢できるものがあると肯定的に 答えた児童生徒の割合 <small>【学校生活に関する調査】</small>	児童 74.8% 生徒 64.2%	80% 70%
	② みんなで何かをするのは楽しいと答えた児童生徒の割合 <small>【学校生活に関する調査】</small>	児童 91.1% 生徒 88.3%	92% 90%
②	統合で人数が増えて、学校行事が楽しくなったと答えた 児童生徒の割合 <small>【独自集計】</small>	62.5%	80%
③	④ 地域や社会で起こっている問題や出来事に関心があると 答えた児童生徒の割合 <small>【全国学力・学習状況調査】</small>	児童 63.2%	68%
④		生徒 54.4%	59%

義務教育の充実 — 具体的施策 **3**

地域の特性を活かした魅力ある学校づくりを推進します



現状は？（現状認識）

- ◆ 本市では中学校区単位を基本に小学校と中学校の連携事業を実施しています。小中連携事業は、児童生徒の交流活動、中学生による授業サポート及び小学生の中学校への体験入学など、それぞれの地域の特色を活かした取組が展開されています。
- ◆ 地域と学校が連携し、ゲストティーチャーによる授業や学習支援、読み聞かせ、農業体験、書道など、多様な体験活動が行われています。
- ◆ 国や県の事業を活用し、いばらき理科教育推進事業を実施したり、スーパーサイエンスハイスクールと連携したりするなど、地域の特性を活かした事業を展開しています。
- ◆ 流通経済大学との連携により、多くの大学生が小中学校の授業に参加しており、大学生による小中学校の学習支援などの取組は年々発展しています。
- ◆ 平成21（2009）年11月5日に「龍ヶ崎教育の日宣言」を行い、学校、家庭、地域の連携により、魅力ある学校づくりに取り組んでいます。

目指します！・5年後の状態（具体的施策の目標）



地域との交流や他校等との連携などにより、地域と一体となった学校づくりが行われています。



取り組みます！（具体的施策の内容）

①地域との交流事業の推進（指導課）

総合的な学習の時間をはじめとして、地域の方々による学習支援や読み聞かせ、農業体験などの教育活動を行うことで、児童生徒の学びの場としての充実を図るとともに、児童生徒のコミュニケーション能力などを育みます。また、地域と一体となった学校づくりを推進します。

②龍・流連携事業の拡大（企画課・指導課）

流通経済大学との連携強化により、小中学校の教育の充実を図るとともに、児童生徒及び大学生の移動手段の確保を図ります。

③教育の日推進事業の充実（生涯学習課・教育総務課・指導課）

11月5日の龍ヶ崎教育の日を含む11月の教育月間に、市民みんなで子ども達の教育について考える契機となるよう、学校・家庭・地域や幼稚園・保育園（所）・認定こども園等が連携して、様々な取組を展開します。

また、各小中学校で作成している「家庭学習の手引き」や茨城県が発行している「家庭教育ブック」の活用を促すとともに、親子や家族の時間の大切さが認識されるような啓発活動を展開します。

④小中学校及び高等学校との連携（指導課）

中学校区内での小学校と中学校の連携を促進するとともに、中学校間での連携強化により、児童生徒の多様な学習機会及び交流活動の充実を図ります。

また、高等学校との連携により、児童生徒へ専門的かつ高度な学習機会を提供します。



目指します！・数値目標（成果指標）

第2層の
成果指標

指 標 名		現状値(2015年) (平成27年度)	目標値(2021年) (平成33年度)
①	地域ボランティア等活用校及び延べ人数 【独自集計】	13校 3,286人	17校 4,000人
②	龍・流連携事業によるボランティア協力学生数 【独自集計】	220人	220人
③	教育の日推進事業における小中学校等の自由参観者数 【独自集計】	13,114人	18,000人
④	高校生ボランティア活用校及び延べ人数 【独自集計】	6校 100人	17校 280人

義務教育の充実 — 具体的施策 4

一人ひとりの心に寄り添う教育を推進します



現状は？（現状認識）

- ◆ 本市の児童生徒数が減少傾向にある中、特別支援学級に在籍している児童生徒は増加傾向にあります。
- ◆ 特別支援教育を推進するためには、指導者の育成と保護者の理解が大切です。
- ◆ 本市独自の取組として、教育センターを設置し、学校不適應の児童生徒や保護者の相談窓口を設けたり、各小中学校にスクールカウンセラー及び龍の子さわやか相談員を配置したりするなど、きめ細やかな対応をしています。
- ◆ 「龍の子支援システム」を構築し、子どもたちの成長に関係している関係各課が連携して、不登校などの学校不適應に関する相談や家庭教育に係わる様々な相談を受け付け、適切な支援を行っています。
- ◆ 本市の不登校率は、近隣市町村より低い状況となっています。
- ◆ 小学校の不登校率よりも中学校の不登校率の方が高くなっており、小学校から中学校に進学した際の環境の変化、いわゆる「中1ギャップ」の影響が見受けられます。

目指します！・5年後の状態（具体的施策の目標）



個性に応じた教育支援体制により、「龍の子」に笑顔があふれています。



取り組みます！（具体的施策の内容）

①インクルーシブ教育の推進（指導課・教育センター）

特別な教育的支援を必要とする幼児及び児童生徒の自立と社会参加を目指すため、支援のあり方を調査し、教育的ニーズに応じた合理的配慮と早期からの一貫した教育支援を提供します。

また、特別支援教育に関する研修会を開催し、教職員のインクルーシブ教育への理解や専門性を高めます。さらに、就学相談や教育支援委員会を実施し、特別な教育的支援が必要な幼児、児童生徒及び保護者へ適切な指導及び支援等を行います。

②教育支援体制の充実（教育センター）

各小中学校に専門的な知識を有する、スクールカウンセラー及び龍の子さわやか相談員を配置し、児童生徒の悩みや不安の軽減を図ります。

また、市役所内部の連携強化を図り、支援が必要な児童生徒へ組織的に対応します。

さらに、学校不適應の児童生徒には、教育相談員による相談体制の充実を図るとともに、適応指導教室「夢ひろば」を通じた支援を行います。

③小中一貫教育の推進（教育総務課・指導課） 【再掲】

学力の向上、学校生活への適応及び豊かな人間性や社会性等を育むため、義務教育 9 年間を見通した一貫性のある学習指導・生活指導を行います。

また、これまで取り組んできた小中連携の成果と課題を踏まえ、段階的に小中一貫教育に移行します。



目指します！・数値目標（成果指標）

第2層の
成果指標

指 標 名		現状値(2015年) (平成 27 年度)	目標値(2021年) (平成 33 年度)
①	あなたの気持ちをよく分かろうとしてくれる友人がいると 答えた児童生徒の割合 <small>【学校生活に関する調査】</small>	児童 77.1% 生徒 76.6%	80% 80%
	夢ひろば通級生の学校復帰率 <small>【独自集計】</small>	100%	100%
②	龍の子さわやか相談員との相談件数 <small>【独自集計】</small>	2,071 件	モニタリング
	教育センターへの相談件数 <small>【独自集計】</small>	162 件	モニタリング
① ② ③	児童生徒の不登校解消率 <small>【独自集計】</small>	児童 34.6% 生徒 16.0%	40% 20%
	小中学校の不登校率 <small>【独自集計】</small>	小学校 0.63% 中学校 2.55%	0.35% 2.4%

義務教育の充実 — 具体的施策 5

安全・安心で信頼される学校づくりを推進します



現状は？（現状認識）

- ◆ 保護者及び地域の方の協力により、児童生徒の登下校時の見守りがされているほか、防犯サポーター及び防犯ボランティアにより通学路の巡回等がされています。また、下校時は防災無線を活用し、子どもの声での見守り放送を実施しています。
- ◆ 市内の小中学校を含む公共施設及びコンビニエンスストアなどの民間施設に AED を設置しており、有事の際は適切に救命活動を行えることが大切です。
- ◆ 東日本大震災の経験を踏まえ、各小中学校では地域の実情に応じた危機管理マニュアルや防災計画等を作成し、防災訓練を実施しています。
- ◆ 不審者等への対応として、防犯に対する意識の高揚を図るなど、児童生徒が自己防衛のために適切に行動できる能力の育成に取り組んでいます。
- ◆ いじめ防止対策推進法の施行に伴い、平成 26（2014）年 7 月に龍ヶ崎市いじめ防止基本方針を策定し、いじめ問題に取り組んでいます。
- ◆ 学校だより、学年だより及びホームページなどを活用した学校情報の発信のほか、授業参観、学級懇談会及び学校公開など、開かれた学校づくりに取り組んでいます。

目指します！・5年後の状態（具体的施策の目標）



防犯・防災などへの危機管理に対する意識が高く、また調和のとれた人間関係が形成されています。



取り組みます！（具体的施策の内容）

①登下校時等の安全確保（教育総務課・指導課）

児童生徒の登下校時等の安全確保を図るため、龍ヶ崎市通学路交通安全推進会議^{※4}で、通学路の危険個所の対応などを協議するとともに、危険個所の改善を図ります。交通安全教室等を開催し、交通安全に対する意識の高揚を図ります。

②救命体制の強化（教育総務課）

児童生徒がより安全に学校生活を送ることができるよう、教職員の救命技術の向上を図るとともに、救命活動に関する研修会及び AED を用いた実技講座などを開催します。

※4 龍ヶ崎市通学路交通安全推進会議：道路管理者、警察及び学校の関係者で構成し、通学路の安全確保に関する協議し、対応策を講じます。

③防災体制の強化（教育総務課）

自然災害の実例や地域の実情を踏まえ、小中学校ごとに地域や行政と連携した防災訓練を実施します。さらに、児童生徒が自らの命を守る「自助」の能力や、周囲の者を助ける「共助」の精神を育みます。

④防犯活動の推進（教育総務課）

各種防犯教室等を開催し、児童生徒の防犯意識の向上を図ります。保護者、地域の方による登下校時の立哨指導のほか、積極的なメール配信、防犯サポーター及び防犯ボランティアと協働体制での見守り活動を展開します。

⑤いじめ防止対策の強化（教育センター・教育総務課）

児童生徒の健全な心身の成長や人格形成に悪影響を与えないように、いじめの未然防止、早期発見及び早期対応に取り組みます。龍ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題専門委員会などを定期的で開催し、いじめ対策の協議や審議を行います。

⑥情報発信の充実（指導課）

学校だより、ホームページ及びスクールメール等の活用により、学校行事や学校評価などの情報を積極的に発信します。学校評議員制度を活用し、多面的な視野からの意見を踏まえ、学校経営の充実を図ります。



目指します！・数値目標（成果指標）

第2層の
成果指標

指 標 名		現状値(2015年) (平成27年度)	目標値(2021年) (平成33年度)
①	登下校時における児童生徒の交通事故発生件数 【独自集計】	1件	0件
②	救急救命講習を修了した教職員の割合 【独自集計】	60.0%	80%
③	防災訓練の参加者数 【独自集計】	9,559人	10,500人
④	防犯教室等の実施率 【独自集計】	小学校 100% 中学校 66.7%	100% 83%
⑤	いじめはどんな理由があってもいけないことだと答えた児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	児童 94.0% 生徒 93.7%	100% 100%
	仲間はずれにしたり、無視したり、陰で悪口を言ったりしたことがあると答えた児童生徒の割合 【学校生活に関する調査】	児童 38.3% 生徒 31.9%	35% 28%
	仲間はずれにされたり、無視されたり、陰で悪口を言われたことがあると答えた児童生徒の割合 【学校生活に関する調査】	児童 49.2% 生徒 34.3%	44% 31%
	パソコンや携帯電話でいやなことをしたと答えた児童生徒の割合 【学校生活に関する調査】	児童 1.8% 生徒 4.3%	1.4% 3.4%
	パソコンや携帯電話でいやなことをされたらと答えた児童生徒の割合 【学校生活に関する調査】	児童 4.0% 生徒 9.5%	3.2% 7.6%
⑥	スクールメールの登録率 (登録者/児童生徒) 【独自集計】	小学校 109.4% 中学校 105.1%	100%以上 100%以上

義務教育の充実 — 具体的施策 **6**

学びを支える教育環境を整備します



現状は？（現状認識）

- ◆ 本市の小中学校の耐震化率は、平成 7（1995）年度から平成 14（2002）年度までの間に取り組み、現在は 100%です（全国 98.1%、茨城県 95.8% 平成 28（2016）年 4 月 1 日現在 文部科学省調査）。
- ◆ 屋内運動場等の吊り天井の落下防止対策は、平成 27（2015）年度に取り組み、実施率は 100%です（全国 71.1%、茨城県 92.2% 平成 28（2016）年 4 月 1 日現在 文部科学省調査）。
- ◆ 平成 25（2013）年度に全ての小中学校の普通教室に冷暖房設備の空調機器を設置しており、設置率は 100%と、全国平均及び茨城県平均を大きく上回っています（全国 32.8%、茨城県 23.5% 平成 26（2014）年 4 月 1 日現在 文部科学省調査）。
- ◆ 小中学校や給食センターなどの教育施設の老朽化が進行しています。給食センターは、龍ヶ崎市公共施設等総合管理計画に基づき、一元化の検討を進めています。
- ◆ 児童生徒数は減少傾向にありますが、就学援助費の支給状況は横ばいの傾向にあります。
- ◆ 平成 25（2013）年度から第 3 子給食費無償化事業を実施しています。
- ◆ 本市の奨学金制度は、給付型で実施しています。

目指します！・5年後の状態（具体的施策の目標）



「龍の子」が学びやすい教育環境の中、学校生活を楽しく過ごしています。



取り組みます！（具体的施策の内容）

①学校施設の整備・改修（教育総務課）

公共施設等総合管理計画を踏まえ、小中学校ごとに長寿命化計画を策定し、総合的かつ計画的な修繕・改修を実施することで、学校施設の長寿命化や安全確保及び機能向上を図ります。

また、障がいや怪我などで歩行移動が困難な生徒等が支障なく、安全かつ円滑に学校生活を送れるようエレベータを整備します。

②学校給食センターの充実（学校給食センター）

児童生徒の意見等を取り入れながら、バランスのとれたおいしい給食を提供します。

また、公共施設の再編成の取組として、学校給食センター第一調理場と第二調理場を一元化し、衛生機能強化による食の安全性の向上と効率的な運営を行います。

③就学援助の支給（教育総務課）

経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などの学校生活に必要な費用の一部を援助するとともに、就学援助制度の周知に努めます。

④学校給食費の負担軽減（学校給食センター）

多子世帯を対象に、学校給食費を無償化することにより、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、制度の周知に努めます。

⑤奨学金制度の効果的運用（教育総務課）

就学意欲と優秀な素質を持ちながら経済的な理由により、高等学校への進学や就学が困難な生徒に対し、奨学金を給付します。



目指します！・数値目標（成果指標）

第2層の
成果指標

指 標 名		現状値(2015年) (平成27年度)	目標値(2021年) (平成33年度)
① ⑤	学校に行くのが楽しいと答えた児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	児童 78.8% 生徒 79.2%	85% 85%
	学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）の策定率 【独自集計】	—	100%
①	普通教室への空調機器の設置率 【独自集計】	100%	100%
	学校施設の耐震化率・屋外運動場などの吊り天井落下防止対策率 【独自集計】	100%	100%
②	児童生徒一人当たりの給食食べ残し量 【独自集計】	児童 36.9g 生徒 42.6g	35g 40g
	学校給食を残さず食べたと答えた児童の割合 【独自集計】	57.6%	61%
③	就学援助認定児童生徒数 【独自集計】	637人（H28）	モニタリング
④	給食費無償化認定児童生徒数 【独自集計】	251人（H28）	モニタリング
⑤	奨学金給付生徒数 【独自集計】	24人（H28）	モニタリング

(2) 子どもの健全育成

子どもの健全育成 — 具体的施策 1

家庭の教育力を向上します



現状は？（現状認識）

- ◆ 小学校低学年の子どもを持つ保護者を対象に、子育てふれあいセミナー（家庭教育学級）を開催していますが、以前は中学生の子どもを持つ保護者も対象にしていました。
- ◆ 本市の児童生徒の8割は同じ時間に寝て、同じ時間に起きており、9割は毎日朝食を食べています。全国平均と比較すると同等ですが、より一層「早寝・早起き・朝ごはん」の生活習慣の定着を図る必要があります。
- ◆ 本市の児童生徒は、携帯電話やスマートフォンでの通話やメール、インターネットやゲームをする時間の割合は全国平均よりも高い状況です。その一方、家で勉強をする時間の割合は全国平均よりも低い状況です。
- ◆ より良い学習習慣を形成するためには、家庭での取組が大切です。11月の龍ヶ崎教育月間では、家庭で教育の取組を促進しています。

目指します！・5年後の状態（具体的施策の目標）



より良い家庭環境の中で育まれることで、子ども達の基本的な生活習慣及び学習習慣が定着しています。



取り組みます！（具体的施策の内容）

①各種セミナーの開催（生涯学習課）

子育てふれあいセミナーのほか、家族の絆の大切さを高める研修会や親子で参加できる講座を開催することにより、児童の健全育成に努めます。

また、市内事業者を対象に、子育てや親子のふれあいに関する説明会などを開催します。

②相談体制の充実（生涯学習課）

子育てに関する悩みや、子どもの学校生活等における心配ごとなどの解消に向けて、家庭教育指導員による相談体制の充実を図ります。

また、相談内容に応じて、関係機関との連絡調整を行うなど、相談者の心配事の解消に努めます。

③基本的な生活習慣の定着（生涯学習課・指導課）

子どもたちが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養及び睡眠が大切であることから、「早寝・早起き・朝ごはん」に関する普及啓発を行い、子ども達の基本的な生活習慣の定着を図ります。

④教育の日推進事業の充実（生涯学習課・教育総務課・指導課）【再掲】

11月5日の龍ヶ崎教育の日を含む11月の教育月間に、市民みんなで子ども達の教育について考える契機となるよう、学校・家庭・地域や幼稚園・保育園（所）・認定こども園等が連携して、様々な取組を展開します。

また、各小中学校で作成している「家庭学習の手引き」や茨城県が発行している「家庭教育ブック」の活用を促すとともに、親子や家族の時間の大切さが認識されるような啓発活動を展開します。



目指します！・数値目標（成果指標）

第2層の
成果指標

指 標 名		現状値(2015年) (平成27年度)	目標値(2021年) (平成33年度)
①	子育てふれあいセミナーの延べ参加者数 【独自集計】	805人	1,000人
	親子ふれあい教室の延べ参加者数 【独自集計】	82人	100人
① ④	家の人と学校での出来事について話をしていると答えた児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	児童 76.2% 生徒 70.8%	80% 75%
②	家庭教育指導員による相談件数（電話相談・面談） 【独自集計】	15件	モニタリング
① ② ③	毎日、同じくらいの時間に寝ていると答えた児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	児童 79.8% 生徒 73.4%	85% 78%
	毎日、同じくらいの時間に起きていると答えた児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	児童 91.1% 生徒 93.0%	90%以上 90%以上
	毎日朝食を食べていると答えた児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	児童 95.7% 生徒 94.0%	95%以上 95%以上
① ② ③ ④	平日（休日）に家で1時間以上勉強をしていると答えた児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	児童 51.8% (57.9%) 生徒 65.1% (67.6%)	57% (63%) 70% (73%)
	1日あたり1時間以上ゲームをすると答えた児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	児童 57.5% 生徒 62.5%	53% 58%
	1日あたり携帯電話やスマートフォンで1時間以上通話やメール、インターネットをすると答えた児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	児童 19.8% 生徒 55.0%	15% 50%

子どもの健全育成 — 具体的施策 2

幼児教育の充実を図ります



現状は？（現状認識）

- ◆ 本市には、公立の保育所が1つ、私立の幼稚園が4園、保育園が9園、認定こども園が4園設置されています。
- ◆ 幼児教育の分野では、行政である「官」と、私立の幼稚園、保育園及び認定こども園などの「民」が「公」を担っています。
- ◆ 今後も私立の幼稚園、保育園及び認定こども園の教育方針を尊重しつつ、官民連携により、幼児教育の充実を図る必要があります。
- ◆ 幼稚園、保育園及び認定こども園と小学校の連携により、「小1プロブレム」の解消に努めています。
- ◆ 平成24（2012）年8月に子ども・子育て関連3法が成立し、子ども・子育て支援給付が創設されたことに伴い、幼稚園、保育園（所）及び認定こども園では新たな制度への移行が進められています。
- ◆ より良い幼児教育の充実を図るため、幼稚園設置者に補助金を交付しています。

目指します！・5年後の状態（具体的施策の目標）



質の高い幼児教育が受けられる環境が整備されています。



取り組みます！（具体的施策の内容）

①幼稚園・保育園（所）・認定こども園と小学校の連携（こども課・指導課）

幼児と小学校児童との交流、幼稚園教諭・保育士と小学校教員での情報交換などの機会を通じて、小学校教育の基盤となる幼児教育の充実を図ります。

また、幼稚園・保育園（所）・認定こども園と小学校の接続の強化を図り、幼児が小学校生活にスムーズに適応できるように努めます。

②職員専門研修への参加促進（こども課）

幼児や児童の個々に応じた教育を行うに当たっての専門知識や技術の習得のための職員研修の充実を図り、子ども・子育て支援新制度の基準に応じた教育の質の向上を図ります。

③教育・保育定員の確保（こども課）

世帯ごとの多様な就労状況や子育てに対する保護者の考え方に応じた教育・保育が提供できるよう、幼稚園、保育園及び認定こども園において、3歳から5歳児までの教育・保育定員の確保を図ります。

④幼稚園運営者への支援（こども課）

私立保育園等における障がい児保育事業を推進するとともに、障がい児保育の充実及び障がい児の福祉向上を図るため、幼稚園設置者に対し、私立保育所等障がい児保育事業費補助金を交付します。



目指します！・数値目標（成果指標）

第2層の
成果指標

指 標 名		現状値(2015年) (平成27年度)	目標値(2021年) (平成33年度)
①	幼児との交流事業を行った小学校の割合 【独自集計】	58.3%	90%
	幼児期の教育と小学校教育の連携・接続を行った割合 【独自集計】	83.3%	100%
②	幼稚園・保育園（所）・認定こども園職員の専門研修に派遣を行った割合 【独自集計】	94.4%	100%
③	幼稚園・保育園（所）・認定こども園の定員 【独自集計】	1,537人	モニタリング
④	私立保育所等障がい児保育事業費補助金の交付施設数 【独自集計】	6施設	モニタリング

子どもの健全育成 — 具体的施策 3

子どもが健全に育つ環境を整備します



現状は？（現状認識）

- ◆ 世帯の細分化や共働き世帯の増加などにより、学童保育ルームを利用する児童の割合は増加傾向にあります。
- ◆ 本市の学童保育ルームは、小学校6年生まで入所可能としています。
- ◆ 学童保育ルームは、放課後の子どもの居場所として重要な役割を果たしています。家庭のニーズが多様化する中で、学童保育ルームで安全に過ごす環境を整備することや、子ども達が主体的に生活する力を育むことが必要です。
- ◆ 青少年を取り巻く社会環境は、物質的に豊かで便利になる一方で、高齢化や世帯の細分化に伴う家庭・地域の教育力の低下や、過度な情報供給により、青少年の規範意識の低下をもたらすなど、大きく変化しています。
- ◆ 多様な人間関係の中で、青少年が多彩な体験や社会の基本的なルールを学ぶ機会をつくる必要があります。

目指します！・5年後の状態（具体的施策の目標）



地域や関係団体との連携により、子ども達が楽しく過ごし、基礎学力や規範意識が身についています。



取り組みます！（具体的施策の内容）

①学童保育ルームの充実（生涯学習課）

保護者の就労などを理由として、学童保育ルームの利用を希望する小学校6年生までの全ての児童が利用できるよう、家庭のニーズを把握しながら、必要な施設等の整備に努めます。

また、指導員の資質向上を図るとともに、学童保育ルームの効率的な運営に努めます。

②アフタースクール・サタデースクールの充実（生涯学習課・指導課）

放課後に実施する学習支援等を「アフタースクール」、土曜日に実施する学習支援等を「サタデースクール」と位置付け、児童の放課後及び土曜日における居場所づくりと学習支援の充実を図るとともに、生徒の学習支援の充実を図ります。

また、児童を対象とするアフタースクール及びサタデースクールは、学童保育と連携することで、効率的な学習支援等の充実を図ります。

③青少年センターの充実（生涯学習課）

青少年相談員による巡回パトロールやあいさつ・声かけ運動や相談体制の充実により，青少年の問題行動の未然防止に努めるとともに，規範意識の高揚を図ります。

また，青少年センター，青少年育成市民会議，関係機関及び団体と連携し，青少年の問題行動の未然防止キャンペーンや啓発活動などを実施します。

さらに，青少年の健全育成に協力する店への新規登録店舗を確保しながら，地域における青少年の健全育成に対する意識の高揚に努めます。



目指します！・数値目標（成果指標）

第2層の
成果指標

指 標 名		現状値(2015年) (平成27年度)	目標値(2021年) (平成33年度)
①	学童保育ルームの利用者数及び利用率 【独自集計】	838人(H28) 21.0%(H28)	モニタリング
	学童保育ルームの待機児童数 【独自集計】	0人	0人
②	アフタースクールまたはサタデースクールを実施した小中学校及び延べ参加者数 【独自集計】	4校 736人	17校 1,500人
③	青少年関連団体による市内巡回パトロール回数及び延べ参加者人数 【独自集計】	64回 160人	モニタリング
	青少年の健全育成に協力する店の登録率 【独自集計】	100%	100%

子どもの健全育成 — 具体的施策 4

子ども達の交流を促進します



現状は？（現状認識）

- ◆ 一人や少人数でテレビゲームをしたり、パソコンをしたりするなど、室内で過ごす子どもが増えています。
- ◆ 少子化の進行に伴い、地域で子ども同士が交流する機会が減少しています。また、地域のつながりの希薄化などにより、大人と子どもが交流する機会も減少しています。
- ◆ 活動を停止したり、解散したりする子ども会が見受けられます。
- ◆ 本市の成人式典は平成 10（1998）年以降、分散方式（中学校）で開催しており、近隣市町村の成人式典の出席率と比較すると高い状況です。
- ◆ 本市の年齢階級別の人口動態の状況は、20 歳から 54 歳までの年齢層の転出が多い状況であり、特に 20 歳代（20～24 歳，25～29 歳）に顕著な転出超過がみられます。

目指します！・5年後の状態（具体的施策の目標）



子ども達が地域活動や社会に積極的に参加し、自立心が向上しています。



取り組みます！（具体的施策の内容）

①子どもの交流・活動拠点の充実（生涯学習課）

たつのこ山周辺などを子ども達の「遊びの拠点」と位置付け、子ども達の自由な遊びを育むとともに、子ども達の交流や活動拠点としての充実を図ります。

また、たつのこ山管理棟を利用して、サポーターやボランティアの見守りにより、自由に子ども達の発想で使うことができる場の提供に努めます。

②子ども会活動の活性化（生涯学習課）

地域での同世代が集い、活動する、子ども会活動の必要性について積極的に啓発しながら、各子ども会組織の活性化に努めます。

また、保護者や地域の協力のもと、社会性や自主性を育むための様々な体験活動を展開します。

③子どもの地域活動への参加促進（生涯学習課・指導課・市民協働課）

関連団体との連携により，子ども達に地域活動への参加を呼びかけます。

また，地域における身近な施設であるコミュニティセンターにおいて，子どもまたは親子を対象とした各種講座や行事を通じて，子どもの健全育成及び各種啓発を図ります。

④新成人の交流促進（生涯学習課）

次世代を担う若者の交流を促進するとともに，大人としての自覚と責任感の高揚を図るため，新成人の企画・運営による成人式典を開催します。



目指します！・数値目標（成果指標）

第2層の
成果指標

	指 標 名	現状値(2015年) (平成27年度)	目標値(2021年) (平成33年度)
①	たつのこやま管理棟（こどもの居場所）の延べ利用者数 【独自集計】	18,937人	20,000人
②	市子ども会育成連合会の児童の加入率 【独自集計】	39.3%	40%
	地域社会などでボランティア活動に参加したことがあると 答えた児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	児童 65.3%(H28) 生徒 68.7%(H28)	71% 74%
③	児童生徒の市内一斉清掃活動への参加率 【独自集計】	19.3%	25%
	コミュニティセンターで子どもを対象にした講座の開催数 及び延べ利用者数 【独自集計】	9講座 546人	モニタリング
④	成人式典の参加率 【独自集計】	73.8%	78%

(3) 生涯学習の推進

生涯学習の推進 — 具体的施策 1

学びを深める環境の充実を図ります



現状は？（現状認識）

- ◆ 中央図書館は、高校生や大人だけでなく、子どもや乳幼児など、幅広い世代に利用されています。
- ◆ 平成 27（2015）年度に中央図書館に指定管理者制度を導入し、民間事業者等のノウハウや柔軟な発想を活かし、電子図書を導入するなどの自主事業を実施したり、開館時間及び日数を拡充したりしました。
- ◆ 子ども達の読書に親しむ機会の提供や、より良い読書活動の充実を図るため、平成 23（2011）年 4 月に龍ヶ崎市子ども読書活動推進計画（第二次）を策定しました。
- ◆ 流通経済大学の図書館は、平成 18（2006）年度から市民も利用することが可能となりました。

目指します！・5年後の状態（具体的施策の目標）



中央図書館を中心に知的活動及び日常的活動が充実し、学習意欲が高まり、知識が向上しています。



取り組みます！（具体的施策の内容）

①中央図書館の利便性の向上（生涯学習課）

中央図書館と各コミュニティセンターの図書室との連携を図るとともに、新たなニーズを踏まえ、図書館の機能などを充実させることで、利用者の利便性を高めます。

また、パソコンやタブレット端末を活用した電子図書館の充実を図るとともに、ホームページや SNS を活用した情報発信の充実を図ります。

②読書・学習環境の充実（生涯学習課）

市民の読書活動の意欲を高めるため、図書資料の充実を図るとともに、読書活動の普及啓発に努めます。

また、図書館司書の資質向上を図るとともに、予約リクエストサービスやレファレンスサービスの向上を図り、読書・学習環境の充実を図ります。

③子どもの読書活動の推進（生涯学習課）

子ども読書活動推進計画に基づき、子ども達の自主的な読書活動への意欲が向上するよう、個々の子どもの興味、関心及び学習課題等に対応できる魅力的な読書活動の充実を図ります。

また、3～4ヶ月児健康診断の際に、中央図書館・保健センター・読み聞かせボランティアが協力して絵本の読み聞かせを行い、絵本を通じて、親子のふれあいなどの大切さに関する意識の高揚を図ります。

④流通経済大学の図書館との連携強化（企画課・生涯学習課）

流通経済大学の知識の宝庫である図書館について、流通経済大学との連携を強化し、市民がさらに利用しやすくなるように努めます。

また、利用対象者を拡充するなど、大学が持つ専門的な資料の有効活用を促進します。



目指します！・数値目標（成果指標）

第2層の
成果指標

指 標 名		現状値(2015年) (平成27年度)	目標値(2021年) (平成33年度)
①	中央図書館の延べ入館者数 【独自集計】	204,595人	226,000人
	中央図書館の利用者の満足度 【独自集計】	82.3%	85%
②	電子図書館の延べ貸出件数 【独自集計】	667件	1,000件
	幼児（0～5歳）一人当たりの絵本・紙芝居貸出冊数 【独自集計】	17.2冊	19冊
③	図書館の子ども向け講座・イベントの延べ参加者数 【独自集計】	706人	780人
	流通経済大学図書館利用カードの延べ発行数 【独自集計】	185件	330件

生涯学習の推進 — 具体的施策 2

多様な学習機会の充実を図ります



現状は？（現状認識）

- ◆ 現在の社会環境は、少子高齢化の進行、情報通信技術の発達、価値観の多様化など大きく変化しています。これらに伴い、子どもから高齢者まで、生涯を通じて学習する意欲がますます高まっています。
- ◆ 市民のライフスタイル及びライフステージに応じた学習機会をさらに充実させ、学んだことが地域で活用される仕組みの構築が肝要です。
- ◆ 流通経済大学の知識豊富な大学教職員を講師に、最新設備の整った大学施設を会場として、市民を対象に市民大学講座を開催しています。
- ◆ 多くのコミュニティセンターでは、中核的な地域コミュニティが形成され、地域活動とともに生涯学習の講座などが開催されています。
- ◆ 市民への説明機会の拡充及び情報共有の観点から、市職員が各地域に出向き、市の取組などを説明する出前講座を実施しています。市内の企業等も加わり、講座メニューをリニューアルするなど、出前講座の充実を図っています。

目指します！・5年後の状態（具体的施策の目標）



市民が関心の高い生涯学習活動に参加することができ、学習機会を通じて、市民相互の交流が広がっています。



取り組みます！（具体的施策の内容）

①人材バンクの充実（生涯学習課）

市民が講師として登録する人材バンクを活用し、幅広い年齢層に対応した各種講座や体験教室を実施し、講師と参加者双方の生きがいや満足度を高めます。

また、多様化する学習ニーズに対応するため、地域における人材の発掘や組織の育成と、その活用を図ります。

②市民大学講座の充実（企画課）

流通経済大学との連携強化を図り、市民ニーズが高く、専門性の高い講座を開催します。

また、市民大学講座のリピーターの定着を図り、生涯学習の充実を図ります。

③生涯学習講座等の充実（生涯学習課）

市民の生涯学習に対する興味や関心を高めるため、市内外から専門的知識を有する人材を招聘し、講演会や体験学習などを開催します。

④各コミュニティ協議会等が実施する生涯学習講座等の支援（市民協働課）

各コミュニティ協議会等が実施する生涯学習講座等については、地域住民の主体性を踏まえつつ、高齢者や子ども達など各年代のニーズをとらえ、さらに各コミュニティ協議会等と情報交換等を行いながら支援します。

⑤出前講座の充実（生涯学習課）

出前講座をPRするとともに、市民のニーズをとらえ、市職員が講師となるメニューや、市民及び民間企業との協力を得ながら、適宜、新たなメニューを追加するなど、出前講座の充実を図ります。



目指します！・数値目標（成果指標）

第2層の
成果指標

指 標 名		現状値(2015年) (平成27年度)	目標値(2021年) (平成33年度)
①	人材バンクを活用した生涯学習講座・教室開催数 【独自集計】	3 講座・教室	5 講座・教室
②	龍・流連携による市民大学講座の延べ参加者数 【独自集計】	113 人	160 人
③	市が主催する市民大学講座（生涯学習講座）の開催数 【独自集計】	6 講座	10 講座
④	コミュニティセンターで開催される生涯学習講座の開催数 及び延べ利用者数 【独自集計】	112 講座 9,448 人	モニタリング
⑤	出前講座の利用件数 【独自集計】	65 件	80 件

生涯学習の推進 — 具体的施策 3

人権教育・啓発を推進します



現状は？（現状認識）

- ◆ 社会教育における人権教育は、市民の理解をより一層深めるとともに、地域における指導者の育成が肝要です。
- ◆ 6市2町で構成される龍ヶ崎人権擁護協議会^{※5}及び茨城県人権啓発活動ネットワーク協議会との連携により、各種啓発活動を展開しています。
- ◆ 本市は6名の人権擁護委員が委嘱されており、市民からの相談への対応のほか、法務局との連携による啓発活動を行っています。
- ◆ 市職員の人権に関する理解をより一層深めるため、各種研修会などへの参加を促進します。

目指します！・5年後の状態（具体的施策の目標）

人権の意義・内容や重要性について、理解が進んでいます。



取り組みます！（具体的施策の内容）

①人権啓発活動の充実（生涯学習課）

人権週間などを中心に、人権の尊重に関する理解を深めるための講演会の開催や関係団体との連携により、各種啓発活動を展開します。

②相談体制の充実（市民窓口課）

人権侵害の問題などに対し、専門的知識を有する人権擁護委員が市民からの相談に適切な助言や関係機関との連携などを図るなど、相談体制の充実を図ります。

※5 龍ヶ崎人権擁護協議会：龍ヶ崎市、稲敷市、取手市、守谷市、牛久市、つくばみらい市、北相馬郡利根町、稲敷郡河内町で構成

③ 専門研修会等への参加（市民窓口課・市長公室・人事行政課）

同和問題や男女共同参画をはじめとする様々な人権に関する研修会などに参加し、市職員の人権尊重に関する知見をひろげるとともに、資質向上を図ります。



目指します！・数値目標（成果指標）

第2層の
成果指標

指 標 名		現状値(2015年) (平成27年度)	目標値(2021年) (平成33年度)
①	人権教室の開催数 【独自集計】	2回	4回
	人権週間に合わせた啓発活動数 【独自集計】	1回	2回
②	人権擁護委員への相談件数 【独自集計】	4件	モニタリング
③	市職員の各種研修会などへの延べ参加者数 【独自集計】	166人	200人

(4) 文化芸術の振興

文化芸術の振興 — 具体的施策 1

文化芸術に親しむ機会の充実を図ります



現状は？（現状認識）

- ◆ 文化団体との協働により、文化の祭典及び文化芸術フェスティバルを開催し、芸術作品の展示や観賞会など、市民の文化芸術活動の活性化を図っています。
- ◆ 地域に根付いた文化芸術活動の活性化を図り、身近な伝統文化の保存継承や、地域資源の再発見が求められます。また、参加層の拡大を図るため、地域間や世代間の交流を持続的に推進する必要があります。
- ◆ 平成 18（2006）年 4 月から文化会館の管理運営において、指定管理者制度を導入しています。利用者からは、本市の文化会館は他市よりも使いやすくと好評を得ています。
- ◆ 平成 26（2014）年度にグランドピアノ（スタインウェイ D-274）を新規に購入し、市民及び市民団体が質の高い音楽活動を展開することができるようになりました。

目指します！・5年後の状態（具体的施策の目標）

文化の薫りが高く、魅力ある文化芸術活動が展開されています。



取り組みます！（具体的施策の内容）

①地域文化活動の育成及び支援（生涯学習課）

優れた文化芸術に触れる機会を提供しながら、市民参加型の事業を展開することで、地域文化に対する意識の高揚を図ります。

また、地域の文化芸術水準の向上に寄与する指導者の発掘や養成に努めます。

さらに、文化芸術活動に必要な情報を共有・活用できる情報提供システムを構築します。

②文化会館の利便性の向上（生涯学習課）

文化会館が市民や市民団体の文化芸術活動の拠点として活用されるよう、適切な維持管理と、多様化するニーズに応じた管理運営を行います。

また、イベント情報や施設予約状況など、ホームページや SNS を活用した情報発信の充実を図ります。

③鑑賞・招聘型文化活動の充実（生涯学習課）

市民の文化的な交流を深めるとともに、文化芸術に対する意識の高揚を図るため、芸術性の高い舞台作品などを鑑賞する機会の充実を図ります。



目指します！・数値目標（成果指標）

第2層の
成果指標

指 標 名		現状値(2015年) (平成27年度)	目標値(2021年) (平成33年度)
①	文化芸術フェスティバルの延べ来場者数 【独自集計】	23,151人	26,700人
②	文化会館の延べ利用者数 【独自集計】	125,080人	137,600人
①	文化会館（大ホール）の稼働率 【独自集計】	55.8%	60%
② ③	文化会館の利用者の満足度 【独自集計】	95.2%	90%以上

文化芸術の振興 — 具体的施策 2

多様な文化財の保存と活用を推進します



現状は？（現状認識）

- ◆ 本市には、国の指定文化財である「多宝塔」や、茨城県指定の「シダレザクラ」、記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財（国選択）の「撞舞」、市指定の「十一面観音像」など、23種の指定文化財が存在しています。
- ◆ これらの文化財を次世代に伝承することや、伝統芸能の活用などが求められています。
- ◆ 本市の祭礼や行事の現況を調査及び記録保存するとともに、今後の文化活動施策の基礎資料とするため、平成28（2016）年3月に龍ヶ崎市伝統的祭礼調査報告書を刊行しました。
- ◆ 市民の地域に対する誇りと愛着の醸成につなげることを目的として、平成27（2015）年4月に龍ヶ崎市民遺産条例を制定しました。
- ◆ 宅地開発などのほか、太陽光発電（ソーラーパネル）の新規設置等に伴い、埋蔵文化財所在の有無に関する照会件数は増加傾向にあります。

目指します！・5年後の状態（具体的施策の目標）



文化財等の認識が高まるとともに、後世へ伝承されています。



取り組みます！（具体的施策の内容）

①文化財の指定及び保護（生涯学習課）

本市の伝統的な年中行事や祭礼、有形・無形の文化財を後世に継承するため、新たな指定文化財候補の掘り起こしなどを行い、文化財の保護に努めます。

また、文化財の普及啓発活動の充実を図るとともに、各種開発事業者との調整及び指導により、埋蔵文化財の保護に努めます。

②市民遺産の認定（生涯学習課）

指定文化財以外にも、地域住民に親しまれている歴史的及び文化的な特長を示すものや、自然及び景観等で価値があるものを指定文化財に準じる「龍ヶ崎市民遺産」として認定するとともに、市民遺産候補の掘り起こしを行います。

③ 歴史的資源などの活用（生涯学習課）

市内の指定文化財や市民遺産などを活用した見学会などを開催します。

また、市民が文化財に触れたり、学んだり、理解する機会を設けるなど、地域への誇りを醸成します。



目指します！・数値目標（成果指標）

第2層の
成果指標

指 標 名		現状値(2015年) (平成 27 年度)	目標値(2021年) (平成 33 年度)
①	市指定文化財の指定数 【独自集計】	17 件	20 件
②	市民遺産の認定数 【独自集計】	6 件	12 件
	指定文化財または市民遺産等を活用したイベント件数 【独自集計】	2 件	5 件
③	指定文化財及び市民遺産等の説明板設置数 【独自集計】	4 件	16 件

文化芸術の振興 — 具体的施策 3

郷土学習を推進します



現状は？（現状認識）

- ◆ 都市化の進展や世帯の細分化など、地域のつながりが希薄化するなど、地域の歴史を伝承する人材が少なくなっています。
- ◆ 本市の歴史は古く、仙台藩（伊達家）の領地であったことや、中世の古城が市内各地に複数点在していた史実のほか、「キツネの恩返し」「牛になった小坊主」などの昔話などが多数存在します。
- ◆ 郷土学習の拠点である歴史民俗資料館は、平成 18（2006）年 4 月から指定管理者制度を導入しています。当館には、本市の貴重な歴史や郷土に関する資料が多数蓄積されています。
- ◆ 市民団体との連携により、屋外展示物を活用した郷土学習を実施しています。
- ◆ 歴史民俗資料館の展示内容、普及事業及び体験学習などについて、参加者から高い満足度をしています。

目指します！・5年後の状態（具体的施策の目標）



本市の歴史と伝統が再認識され、地域への愛着が深まっています。



取り組みます！（具体的施策の内容）

①歴史民俗資料館の利活用の向上（生涯学習課）

歴史民俗資料館が、本市の歴史や伝統などを再発見する場や学びを深める場として活用されるよう、適切な維持管理と多様化するニーズに応じた管理運営を行います。

また、企画・収蔵展示や講演会の開催など、ホームページや SNS を活用した情報発信の充実を図ります。

②体験学習の充実（生涯学習課）

現代では見かけることが少なくなった機織りや藍染め、さらに龍ヶ崎とんび凧作りなど、現代まで伝えられてきた本市の郷土に関する体験学習を開催し、技能の伝承や先人たちの知恵を学ぶ機会の充実を図ります。

③郷土史の普及促進（生涯学習課）

市内の旧跡名所や神社仏閣などを見学する歴史散策会などを開催することで、本市の郷土や歴史などの理解を深めます。

また、市民団体との連携により、昔の暮らしや生活の様子などの理解が深まるイベント等を開催します。

さらに、郷土の歴史を刻む多彩な調査及び保存継承を行うとともに、活用に努めます。



目指します！・数値目標（成果指標）

第2層の
成果指標

指 標 名		現状値(2015年) (平成27年度)	目標値(2021年) (平成33年度)
①	歴史民俗資料館の延べ利用者数 【独自集計】	30,536人	32,000人
②	歴史民俗資料館（体験学習室）の稼働率 【独自集計】	47.0%	50%
① ② ③	歴史民俗資料館利用者（展示事業、普及事業、体験学習教室）の満足度 【独自集計】	92.8% 87.5% 100%	90%以上 90%以上 90%以上
②	体験学習教室の延べ参加者数 【独自集計】	319人	335人
③	歴史散策会の延べ参加者数 【独自集計】	18人	60人

(5) スポーツの推進

スポーツの推進 — 具体的施策 1

流通経済大学と連携したスポーツ施策を推進します



現状は？（現状認識）

- ◆ 本市では、「知」「人」「名」「施設」など多くの資源を有する流通経済大学と連携し、様々な分野で龍・流連携事業を展開しています。
- ◆ スポーツ分野においても、講座や教室の開催、市内中学校部活動の支援、たつのこフィールドやたつのこスタジアムでの公式戦等の開催、大学施設の活用やボランティア派遣などによるスポーツ大会の運営支援等、本市のスポーツ推進に大きな役割を果たしています。
- ◆ 平成 18（2006）年度のスポーツ健康科学部の新設以降、スポーツコーディネーショントレーニング講座や救命講習の開催等、スポーツ科学の視点も取り入れた新たな事業を展開するなど、さらなる広がりを見せています。
- ◆ 流通経済大学は、生涯スポーツ社会の実現に向けた施策推進の中心的な役割を担うことが期待されています。

目指します！・5年後の状態（具体的施策の目標）



龍・流連携事業が充実し、市民誰もが楽しめるスポーツ環境が整っています。



取り組みます！（具体的施策の内容）

①流通経済大学運動部との連携（企画課・スポーツ推進課）

流通経済大学運動部の公式試合日程等を市公式ホームページやSNSを活用して積極的に情報発信するほか、市民参加による運動部応援ツアーを実施するなど、流通経済大学運動部をバックアップします。

また、スポーツ施設の貸出等により、各運動部の活動支援なども展開します。

②市民参加型スポーツイベントの充実（企画課・スポーツ推進課）

流通経済大学が誇るトップレベルの競技力・指導力を活かし、市民が参加できる各種競技イベントや体験教室などの充実を図ります。

③ トップアスリートの育成（スポーツ推進課）

ジュニア期からトップレベルに至るまで、各種スポーツ団体が一貫した理念に基づき、最適な指導を行うことができるよう、指導体制の強化を支援します。

また、流通経済大学及び体育協会などの関連組織の強化及び活性化を図ることで、トップアスリートを育成します。

④ スポーツボランティアの充実（スポーツ推進課）

市民誰もがスポーツに親しむ機会を創出するため、スポーツ推進委員の養成及び確保、さらにはその仕組みづくりに努めます。

また、市民ウォークラリー大会や龍ヶ崎市中学校駅伝競走大会などのスポーツイベントにおいて、流通経済大学の学生をはじめとして、幅広いスポーツボランティアの育成を推進します。

⑤ 事前キャンプの誘致活動の推進（スポーツ推進課・企画課）

ラグビーワールドカップ日本大会及び東京オリンピック・パラリンピックの開催を視野に入れ、日本代表や各国代表チームの事前合宿練習場の候補地を流通経済大学と連携しながら招致活動を推進します。



目指します！・数値目標（成果指標）

第2層の
成果指標

指 標 名		現状値(2015年) (平成27年度)	目標値(2021年) (平成33年度)
① ② ③ ④ ⑤	流通経済大学運動部公式戦応援ツアーの延べ参加者数 【独自集計】	58人	80人
	総合運動公園における流経大運動部公式戦の開催数 【独自集計】	39試合	40試合
	市民参加型スポーツイベント等の延べ参加者数 【独自集計】	470人	550人
	流通経済大学スポーツイベントボランティア延べ参加者数 【独自集計】	210人	モニタリング
	海外代表チームの市内での合宿数 【独自集計】	2回	モニタリング

スポーツの推進 — 具体的施策 2

スポーツを支える環境を整備します



現状は？（現状認識）

- ◆ 本市は、総合運動公園や運動公園などのスポーツ施設を市内全域に整備しており、多くの市民が日常的に利用しています。平成 26（2014）年度に龍ヶ崎市総合体育館外 13 の各運動施設において指定管理者制度を導入し、民間事業者等のノウハウや柔軟な発想を活かした自主事業などを実施しています。
- ◆ 総合運動公園などのスポーツ施設は、継続的に活用されることが重要であるため、誰もが使いやすい施設とすることや、魅力的なイベントを開催するなど、利用者へのサービスの充実を図ることが大切です。
- ◆ 流通経済大学の学生は、各種スポーツイベントのボランティアとして活躍しています。しかしながら、ボランティアに関する情報は不十分であるため、市民がボランティアを「したくてもできない」といった状況が見受けられます。
- ◆ 市民のスポーツに対する機運の高まりにより、スポーツに関する様々な情報を容易に入手できる環境の整備が望まれています。

目指します！・5年後の状態（具体的施策の目標）



総合運動公園をはじめとするスポーツ施設がより多くの市民に活用されています。



取り組みます！（具体的施策の内容）

①スポーツ施設の充実（スポーツ推進課）

総合運動公園を市民スポーツ活動の拠点として整備を進めるとともに、大規模なスポーツイベントが開催可能な機能・設備を備えた施設として充実を図ります。

また、総合運動公園以外のスポーツ施設についても、市民の多様なスポーツニーズに対応するため、より利用しやすい施設運営を目指します。

②スポーツボランティアの充実（スポーツ推進課） 【再掲】

市民誰もがスポーツに親しむ機会を創出するため、スポーツ推進委員の養成及び確保、さらにはその仕組みづくりに努めます。

また、市民ウォークラリー大会や龍ヶ崎市中学校駅伝競走大会などのスポーツイベントにおいて、流通経済大学の学生をはじめとして、幅広いスポーツボランティアの育成を推進します。

③スポーツ情報発信の充実（スポーツ推進課）

スポーツ施設の利用情報のほか、ライフステージに応じたスポーツ教室やイベント情報などの情報提供の充実を図ります。

また、総合型クラブ、体育協会及びスポーツ少年団等の活動内容や、団体相互の交流及び対戦相手の募集など、幅広い情報提供の充実を図ります。



目指します！・数値目標（成果指標）

第2層の
成果指標

指 標 名		現状値(2015年) (平成27年度)	目標値(2021年) (平成33年度)
①	たつのこアリーナ(メインアリーナ)、たつのこフィールド、 たつのこスタジアムの稼働率 【独自集計】	89.0% 61.9% 31.8%	90% 67% 37%
	たつのこアリーナ利用者(個人)、たつのこフィールド・ス タジアム・屋外施設利用者の満足度 【独自集計】	77.4% 72.0%	80% 77%
	② 運動やスポーツ活動のボランティア活動に参加したことが ある16歳以上の市民の割合 【スポーツ市民意識調査】	10.2% (H24)	20%
③	スポーツの情報提供に満足している16歳以上の市民の割 合 【スポーツ市民意識調査】	14.6% (H24)	30%

スポーツの推進 — 具体的施策 3

身近でスポーツに親しむ機会の充実を図ります



現状は？（現状認識）

- ◆ 市民誰もがスポーツを通じて健康的な生活を送れるよう、身近で気軽にスポーツを楽しむことができる機会の充実を図る必要があります。
- ◆ スポーツ市民意識調査の結果、「日頃、運動やスポーツ活動をしている」と答えた中では、「ウォーキング」と答えた割合が全体の約半数を占めており、運動やスポーツを行っている場所は「コミュニティセンターや近所の公園や広場」と答えた割合が全体の約4割を占めていました。
- ◆ スポーツ少年団は、市民が主体的に運営するスポーツクラブとして、学校の体育館や近隣の運動公園などの公共施設を活動拠点としているため、継続的に活動できる環境づくりが必要です。
- ◆ 少子化の進行に伴い、スポーツ少年団員の確保が難しくなり、活動を縮小する少年団も見受けられるため、相互の連携を図る必要があります。
- ◆ 平成22（2010）年に「NPO 法人クラブ・ドラゴンズ」が総合型クラブとして活動をスタートしており、様々なスポーツ教室等が展開されています。

目指します！・5年後の状態（具体的施策の目標）



市民それぞれのニーズに応じたスポーツが各地域で展開され、誰もが楽しみながらスポーツに親しんでいます。



取り組みます！（具体的施策の内容）

①スポーツ教室・イベントの充実（スポーツ推進課）

各種スポーツ大会やイベントを定期的で開催し、市民のスポーツ参加への意識の醸成を図るとともに、気軽にスポーツに楽しめる機会を提供します。

また、スポーツが日々の暮らしの中にさらに取り入れられ、生活に潤いをもたらすよう、スポーツをはじめのきっかけづくりへの支援など多様な参加機会の拡充を図ります。

②スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブの支援（スポーツ推進課）

スポーツ少年団の活動拠点の確保や指導者の育成・派遣等の支援をするほか、継続して活動できる環境づくりを目指します。

また、NPO 法人クラブ・ドラゴンズとの連携の強化を図るとともに、運営支援や活動拠点の確保などにより、活動基盤のさらなる安定化を図ります。さらに、総合型クラブを円滑に運営するため、クラブマネージャーやスポーツコーディネーターなどの専門的な人材の育成に取り組みます。

③ニュースポーツの推進（スポーツ推進課）

市民一人ひとりがスポーツを「する」「みる」「ささえる」楽しみなど、それぞれの年齢やライフステージに応じた主体的なスポーツ活動を推進します。

また、年齢・体力・性別を問わず、誰もが気軽に楽しめるニュースポーツを推進します。



目指します！・数値目標（成果指標）

第2層の
成果指標

指 標 名		現状値(2015年) (平成27年度)	目標値(2021年) (平成33年度)
①	スポーツイベント（市民スポーツフェスティバル等）の延べ参加者数 【独自集計】	7,378人	8,800人
	スポーツ教室の延べ利用者数（指定管理者） 【独自集計】	42,613人	51,000人
②	総合型地域スポーツクラブ会員数 【独自集計】	436人	800人
	スポーツクラブ等に加入している市民の割合 【スポーツ市民意識調査】	18.5% (H24)	20%
	部活動に所属していない生徒の内、学校外のクラブチームに所属していると答えた生徒の割合 【独自集計】	5.8% (H28)	モニタリング
③	ニュースポーツ教室・大会の延べ参加者数 【独自集計】	1,035人	1,200人
	スポーツを直接観戦する16歳以上の市民の割合 【スポーツ市民意識調査】	6.9% (H24)	10%

スポーツの推進 — 具体的施策 4

競技力の向上を図ります



現状は？（現状認識）

- ◆ 各種スポーツのレベルアップを図るには、専門的知識や経験を持つスポーツ指導者を育成するとともに、継続的な指導体制を構築する必要があります。
- ◆ 指導者の資質向上を図るため、講習会などを開催していますが、指導者の固定化などにより、講習会への参加者が減少しています。
- ◆ 競技力の向上には、トップレベルの技術やプレーに身近に触れることが大切であるため、日本フットボールリーグ（JFL）や関東大学サッカーリーグ戦、関東大学ラグビーリーグ戦など、レベルの高い公式戦を開催しています。
- ◆ 第74回国民体育大会（茨城国体）が茨城県で開催される中、本市においては柔道競技の会場として選定されています。
- ◆ 茨城国体や東京オリンピック・パラリンピックなどの大規模大会の開催を踏まえ、より多くの市民がトップアスリートと触れ合う機会を創出する必要があります。

目指します！・5年後の状態（具体的施策の目標）



茨城国体、ラグビーワールドカップ日本大会及び東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、トップアスリートと触れ合う機会が増加し、スポーツへの関心が高まり、交流人口が増加しています。



取り組みます！（具体的施策の内容）

①スポーツ指導者の育成（スポーツ推進課）

優れた素質を有する競技者やトップレベルを目指している競技者に対し、高度な指導ができるよう、スポーツ指導者講習会などを継続的に開催し、スポーツ指導者の育成を推進します。

②トップアスリートの育成（スポーツ推進課） 【再掲】

ジュニア期からトップレベルに至るまで、各種スポーツ団体が一貫した理念に基づき、最適な指導を行うことができるよう、指導体制の強化を支援します。

また、流通経済大学及び体育協会などの関連組織の強化及び活性化を図ることで、トップアスリートを育成します。

③事前キャンプの誘致活動の推進（スポーツ推進課・企画課） 【再掲】

ラグビーワールドカップ日本大会及び東京オリンピック・パラリンピックの開催を視野に入れ、日本代表や各国代表チームの事前合宿練習場の候補地を流通経済大学と連携しながら招致活動を推進します。

④スポーツによる交流人口増加（スポーツ推進課）

茨城国体、ラグビーワールドカップ日本大会及び東京オリンピック・パラリンピックを通して、市民のスポーツへの関心をより高めるとともに、スポーツツーリズムを推進することで、地域の活性化を促すなど、交流人口の増加を図ります



目指します！・数値目標（成果指標）

第2層の
成果指標

指 標 名		現状値(2015年) (平成27年度)	目標値(2021年) (平成33年度)
①	スポーツ指導者講習会の受講数 【独自集計】	49人	60人
②	スポーツ全国大会出場件数（大学生を除く） 【独自集計】	56件	70件
③	ラグビーワールドカップ及び東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプの誘致チーム数 【独自集計】	—	各大会1チーム
④	総合運動公園の延べ利用者数（利用者＋観覧者数） 【独自集計】	379,623人	455,000人

4 計画の進行管理

本計画の進行管理に当たっては、「推進体制の強化」「情報発信及び情報共有」「施策の点検・評価・見直し」を基本とします。

推進体制の強化

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会の活性化や透明性の高い会議の運営をはじめとして、市長部局と教育委員会の連携の強化が図られました。

このため、市長と教育委員会で構成する総合教育会議での協議のほか、関係各課と十分に協議・調整を行い、本市が目指す教育の方向性を共有し、教育大綱の基本理念の実現に向けた取組を推進します。

情報発信及び情報共有

本計画の対象は、幼児や児童生徒だけでなく、青少年や成人など市民全般に関わることから、本市が目指す教育の方向性をより多くの市民と共有することが肝要です。

このため、教育に関する情報について、広報紙及び市公式ホームページなどを活用して、積極的に発信します。

施策の点検・評価・見直し

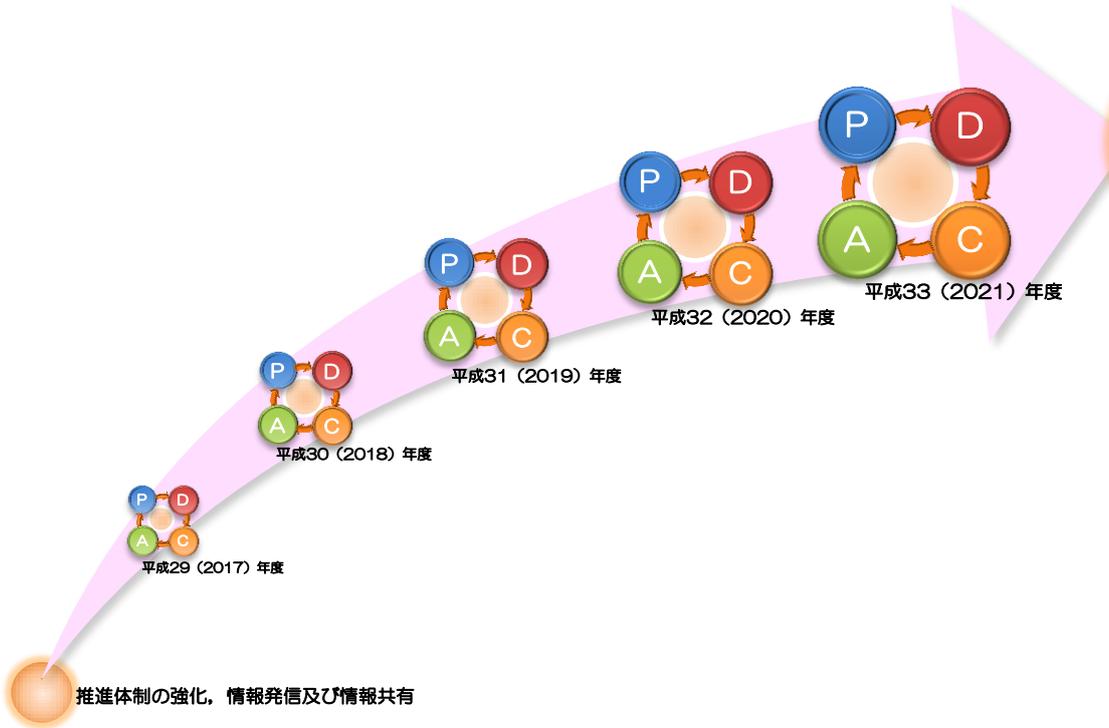
本計画を確実に推進するため、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Act）のマネジメントサイクル（PDCA サイクル）により、計画の進行管理を行います。点検・評価・見直しの中で取組内容の見直しや新規事業の企画・立案などを行います。

また、計画に基づく取組結果は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、「教育委員会の事務に関する点検評価報告書」として毎年度作成します。さらに、当該報告書は、教育に関し学識経験を有する者の知見と活用を図り、議会に提出するとともに市ホームページにも掲載します。

このほか、学校教育の分野においては、計画に基づく取組結果を踏まえ、毎年度作成する学校教育指導方針へ反映します。

いま 未来を拓く 人づくり
ふるさと龍ヶ崎の 現在を担い、

教育大綱の
基本理念の
実現に向けて



PDCA サイクル

